

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372500484		
法人名	社会福祉法人 恩賜財団 愛知県同胞援護会		
事業所名	グループホーム春緑苑 第1		
所在地	愛知県 春日井市 廻間町 703番地1		
自己評価作成日	令和3年3月5日	評価結果市町村受理日	令和3年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/237/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2372500484-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号		
訪問調査日	令和3年3月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・苑内で様々な行事を実施しており、季節感を利用者に味わえるようしている。 ・基本的に毎日入浴を行っており、清潔保持に努めている。 ・利用者のできること・できないことを把握し、できることはいつまでもできるよう支援している。 ・当施設での生活が難しくなった場合はバックアップ施設の同法人の特別養護老人ホームへの転居し継続した支援を受けることができる。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>◎軽減要件適用事業所 今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」 ②軽減要件確認票 ③目標達成計画
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	・理念を玄関、事務所に掲示している。 ・理念を共有するため、個々のケアプランに沿ってミーティングやカンファレンスで話し合いをしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ感染予防のため、交流を中止している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	・運営推進会議の開催を中止しているため、書類にて区長様や地域包括支援センターの活動内容を報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	・運営推進会議の開催を中止しているため、書類にて区長様や地域包括支援センターに活動内容を報告している。質問等があった場合は、随時回答するよう心がけている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	・不明な点や確認すべき点は市役所に電話にて相談している。 ・現在介護相談員を受け入れを中止している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	・身体拘束はしていない。 ・夜間の勤務時間帯は外部からの侵入を防ぐ為(安全の為)施錠を行っている。 ・年2回勉強会を実施している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている。	・虐待が起きないように職員全員周知している、また定期的に勉強会を行い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	・管理者や役職者は制度について理解している、現在、制度の利用をしている人はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	・入居前に入居者、家族と面談を行い十分な説明のもとで納得して頂いている。 ・入所が決定されたら、契約書、重要事項説明書にて再度説明を行い同意を交わして頂いている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	・入居者の意見は日々の生活の中で聞き取りを行い、家族からは電話等で意見を聞いている。その意見等をミーティング等で話し合っている。 ・又、意見箱や苦情解決窓口を設置し第三者委員を設けている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	・職員の全体会議や役職者会議、ミーティングにて情報共有や報告事項を聞く機会を設けお互いの意見や提案を共有し、反映されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	・年に2回自己評価を行い勤務評定を行っている。 ・上司が面接の機会を設け個々の努力を把握している。 ・毎月衛生委員会を開催し、職場環境の改善を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	・コロナ感染予防のため外部研修への参加は中止している。事業所内の勉強会は毎月実施している。 ・勉強会に当日参加できない職員に対しては、資料を配布し後日レポートを提出してもらい、全員に周知できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	・グループホーム連絡協議会の役員を務めており、サービスの質の向上の為、会議等で情報交換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	・入居前にアセスメントを行い、本人の状況等を把握し、支援に努めている。 ・本人の要望等を把握し、安心して生活できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	・入居前に、家族と面談し、現状を把握し、要望等を把握し、安心できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	・利用開始時は不安も大きいため、安心して生活ができるよう、本人・家族の望む生活ができるよう、担当者会議やミーティング等で話し合い支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	・利用者個々の現状を把握し、本人ができることは行ってもらい、出来ないことを支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	・感染予防対策として、家族との交流を中止している。ただし病院受診のみお願いしている。 ・毎月生活記録やおたよりを発行し日々の様子を知っていただいている。また面会を中止しているため、たよりにできるだけ多く写真を掲載するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	・家族や身内の関係が途切れないようにしたいが、現在面会を中止している。 ・以前から通院している病院受診だけ家族の協力も得たうえで外出できるように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	・居室にこもらないようにし、リビングでレクリエーションや体操など利用者一緒にできることを支援している。 ・利用者の相性を考慮して座席の位置を決めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	・契約終了後も必要に応じて相談や支援に努めている。 ・同法人内での利用に関しては行事等に関わりが継続出来るよう声掛けに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	・日常生活の中で個々のニーズを把握し、ミーティングや担当者会議等で検討し改善に努めている。 ・意思の確認が困難な場合は、ご家族等に現状を伝え、家族の要望も含めて検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	・入所に至るまでの経過や生活歴を家族や他事業所から情報提供してもらい職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	・毎日の血圧測定、検温、月1回の体重測定、定期健診にて把握に努めている。 ・ケアプラン、生活記録にて把握できている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	・入居者、家族の要望も聞き取りをしたうえで一定の期間ごとにカンファレンスを行い他職種も含め意見交換している。 ・定期的なミーティングの実施にてケアの統一を図っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	・起床から就寝、夜間の様子や状況を記録している。 ・生活記録や申し送り等で情報を共有し今後の介護計画の見直し検討に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	・本人や家族の状況に対応して、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	・本人が心身の力を発揮しながら安全な暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	・緊急時以外はそれぞれのかかりつけ医を優先している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	・入居者の体調変化があったらすぐに看護師（不在の場合は他部署の看護師）や協力機関、かかりつけ医に連絡をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・病院のMSWと連絡を取り合っている。また利用者の詳しい状況については、ご家族から聞き取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	・重度化した場合は法人内の併設している特養入所が可能であることを入所時及び重度化した場合に説明を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	・看護師の指導のもと心肺蘇生法や救急器具の使い方について実践等も含め勉強会を行っている。 ・緊急時のマニュアルが事務所に掲示しており、また定期的にマニュアルの見直しを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	・毎月の防災訓練にて避難方法を全職員が身につけている。 ・同施設間の協力体制もできており、地域との協力体制も築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	・ミーティング時や勉強会、処遇会議時に言葉遣いについて話をし意識づけをして丁寧な声掛けをしている。 ・人権を尊重しプライバシー保護に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	・入居者の出来ない部分をカバーして、出来ることを引き出すように支援している。 ・決定できないような状況であれば促しを働きかけ本人の希望を聞きだしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	・食事、入浴、食材運びの時間はある程度決まっているがそれ以外はその日の状況に応じレクリエーションや作業、散歩等を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	・感染予防のため外出を中止しているため、訪問理美容を定期的に利用して、各利用者の希望にあった髪型にカットしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	・個々に出来る作業を把握しそれぞれ役割分担し入居者と一緒に楽しみながら食事の準備から片付けまで行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	・献立は管理栄養士が立てたメニューを利用者と一緒につけており、摂取量や病状に合わせた個々の盛り付けも行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	・毎食後の歯磨きの実施と入れ歯洗浄剤を使って口腔ケアを行っている。 ・入れ歯や歯の状況を見ながら必要性があれば歯医者受診や往診も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	・個々に排泄管理を行っており、パターンの把握や声掛けが必要であれば促している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	・水分摂取はいつでも飲める状態になっており、散歩と運動を兼ね食材運びに出掛けている。 ・水分補給と運動、毎日ヤクルトを飲む事で便秘予防もできている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	・毎日入浴ができる環境であり、入居者の状態と自己決定に合わせて入浴を実施している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	・いつでも居室で快適に過ごしていただけるようエアコンを完備し、空調管理を行っている。 ・個別に就寝前の眠剤も医師の判断のもと服用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	・お薬の説明書をお預かりし、個々の薬の袋に用法、副作用、用量を掲載し薬について理解し、随時症状の変化などがあった場合は主治医に相談して薬の変更等をおこなっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	・1人1人の生活歴を把握し、食事作り、畑仕事、散歩、塗り絵、工作など個々のレベルに合わせて役割を活かせるよう支援している。 ・感染予防のため、外食行事も中止しているため、定期的に利用者様に食べたもの(お寿司等)をお聞きし、テイクアウトをして皆様に楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している。	・感染予防のため、病院受診以外の外出を中止している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	・お金を所持することにより盗難疑惑や妄想への発展に繋がる事を回避する為、ご家族より預かり事務所に管理させて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	・入居者から希望があればいつでも対応できるようにになっている。 ・電話の希望があれば随時ご家族に電話できる環境となっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	・毎日の掃除で居心地の良い環境作りにつとめている。 ・食堂や廊下には季節に合った入居者の作品を掲示したり、玄関先には季節の植物を置き明るい雰囲気作りに努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	・リビングには自席やソファがあり自由に行き来もできゆったりくつろげる場となっている。 ・食堂には随時お茶を準備しているためお茶を飲みながら皆でテレビを見たり楽しめる環境にある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	・入居者が過ごしやすい環境作りに努めており使い慣れている家具などお持ちいただいている。 ・家具の引き出しには衣類の名称をラベルに記入しわかりやすく使用いただけるよう工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	・エレベーターの設置にて無理のない生活を送って頂いている。 ・ホーム内全体のトイレ等の表示や日課を掲示し自立した生活が送れるよう支援している。		